

## 愛媛県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果

【令和2年度】

愛媛県出資法人経営評価専門委員会

### 1 令和2年度経営評価の進め方

「愛媛県出資法人経営評価指針」（以下「指針」という。）に基づき、経営評価検証シートをもとに、21の出資法人及び県所管課による自己点検評価（1次評価）を踏まえ、必要に応じて出資法人及び県所管課に対して現地調査・ヒアリングを実施した上で、当委員会による外部評価（2次評価）を実施した。

#### 《検討の経過》

実施日・期間	内 容	協議事項等
令和2年 6～7月	出資法人・県所管課による1次評価の実施	
10月2日	第1回経営評価専門委員会	・2年度の経営評価の進め方等について ・自己点検評価（1次評価）結果確認
	打合せ会	ヒアリング対象法人の選定
11月12日	現地調査・ヒアリング	（公財）愛媛県文化振興財団
11月13日	ヒアリング	南レク（株）
令和3年 1月12日	第2回経営評価専門委員会	2次評価案の審議
3月	2次評価及び経営評価結果の公表	

### 2 基本的取組事項

指針に定める基本的取組事項に対する評価の総括は、次のとおりである。

#### (1) 出資法人の自主性・自律性の向上

##### ① 組織体制の見直し

当委員会では、経営責任を明確にする観点から役員の常勤化を求めてきたが、令和元年度末において、常勤の役員を設置する法人は19法人と、前年度から増減はなかった。

また、各法人では、必要に応じ、柔軟で効率的な組織体制の構築や中長期的な視野に立ったプロパー職員の育成等の取組みを進めている。

##### ② 経営基盤の充実・強化

###### ア 経営状況

令和元度決算において、赤字を計上した出資法人は8法人と、前年度より1法人減少し、赤字額合計は前年度より724,112千円減の87,888千円となった。

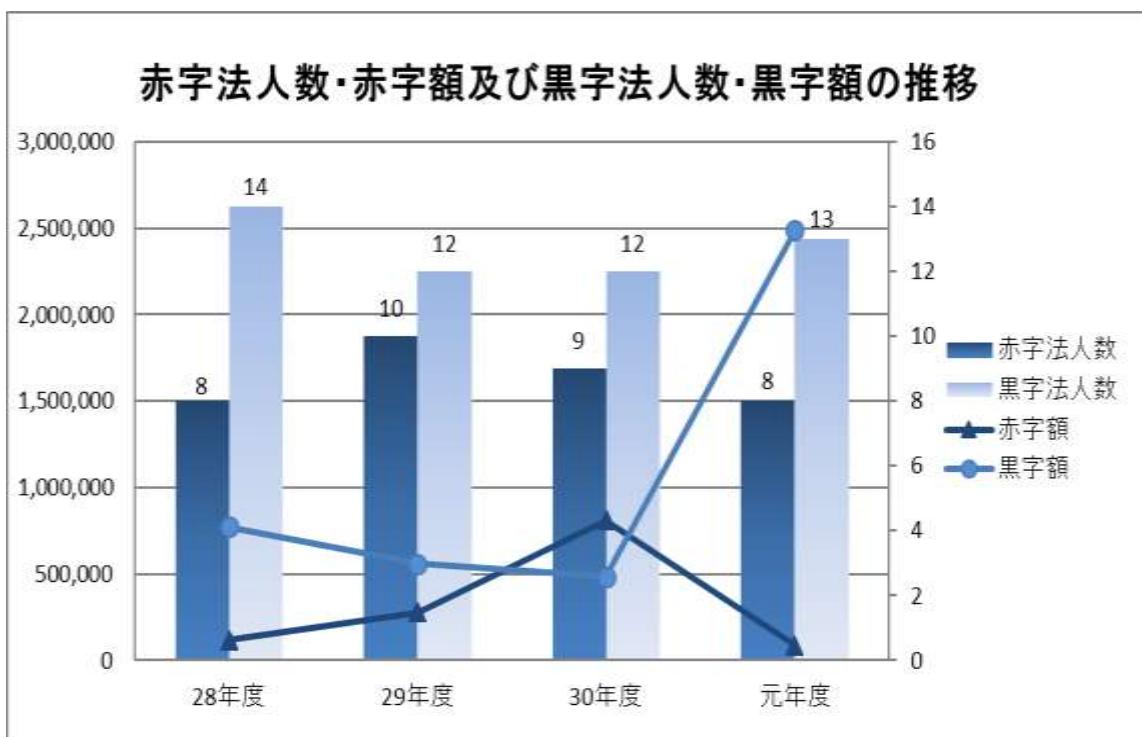
このうち、単年度の赤字額が1千万円を超える法人の数は3法人となり、前年度より3法人減少した。赤字の主な要因は、低金利による基本財産運用益の減少によるものなどであり、一部の法人にあっては、長期化する低金利状態による基本財産運用益の減少に伴い、事業の見直しや自主財源の確保に向けた対策を強化する必要があると考えられる。

一方、黒字を計上した出資法人は13法人と前年から1法人増加し、黒字額合計は2,487,312千円となり、前年度より2,003,541千円増加した。単年度の黒字額が1千万円を超える法人は5法人あり、このうち黒字額が1億円を超過する法人は、2法人となっている。

なお、令和元年度は、(公財)えひめ農林漁業振興機構では、国の事業を活用し、平成30年7月豪雨災害の被災園地での農地集積や、農業・林業・漁業の一体的な就業相談活動などの担い手の支援に取り組んだほか、(社福)愛媛県社会福祉事業団では、地域における障がい者の芸術文化活動の拠点として、新たに障がい者アートサポートセンターの運営を開始するなど、各法人において、社会経済情勢や県民ニーズに適合した新たな取り組みが展開されている。

(単位：法人、千円)

		28年度	29年度	30年度	元年度	増減 (H30→R元)
赤字	赤字法人数	8	10	9	8	△1 (11.1%減)
	赤字額	△119,176	△277,048	△812,000	△87,888	△724,112 (89.2%減)
黒字	黒字法人数	14	12	12	13	+1 (8.3%増)
	黒字額	772,245	561,188	483,771	2,487,312	+ 2,003,541 (414.2%増)



(注) 赤字は、公益法人については当期経常増減額が減少したもの、会社法法人及び特別法人については経常損失を計上したもので把握

#### イ 財団法人の基本金（基本財産）の運用状況等

財団法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定及び、公益社団法人及び公益財団法人に関する法律の趣旨に従い、法人自らの責任において適正な

基本金(基本財産)の管理運用を行うことが求められている。

このため、当委員会では、基本金(基本財産)の資金運用を適切に行うよう言及してきたところであることから、その運用状況を検証した。

#### (ア) 現在の運用状況

令和元年度末時点において、財団法人 14 法人の基本金(基本財産)の総額は約 109 億円で、預金による運用が約 26 億円（14 法人）、債券による運用総額は約 83 億円（11 法人）となっている。

債券で運用している法人については、安全・確実な国、地方公共団体、政府関係機関発行の公債等により運用している。

また、基本金(基本財産)の運用状況については、近年は著しく金利が低下し、各出資法人とも収入確保に苦慮しているところであり、特に、基本金(基本財産)の運用益を主な収入源としている法人は、基金や繰越金の取崩しでの対応が必要となり、将来の法人運営が不安定になるおそれがある。

このため、基本金(基本財産)の運用方法の改善以外にも収支構造の改善に資する取組みが必要であり、収益事業の展開や利用者負担の導入・拡大など、幅広い検討が求められる。

#### (イ) 基本金(基本財産)の運用関係規程に基づく適切な運用

財団法人 14 法人のうち、預金のみでの運用が 3 法人、預金及び債権での運用が 11 法人となっている。

基本金(基本財産)には県の出資金や出えん金など公金が含まれており、不適切な運用により棄損することがないよう、引き続き、法人のしっかりとしたガバナンスと適切な情報開示の確保が必要である。

### ③ 役職員数等の見直し

平成30年度から令和元年度にかけ、役員数は2人の増員となった。

内訳としては、1法人で1人が減員となった一方で、3法人で1人の役員が増員となった。評議員数においては、1法人で1人減となった。

職員数は1人の減員となっており、内訳としては、職員5人が減員となった(公財)えひめ産業振興財団をはじめ、5法人で13人減員となった一方、職員5人を増員した(社福)愛媛県社会福祉事業団など、7法人で計12人増員となった。

役職員数については、引き続き、経営責任の明確化や人件費適正化等の観点から、法人の事業規模等に応じたものとなるよう適正化を図る必要がある。

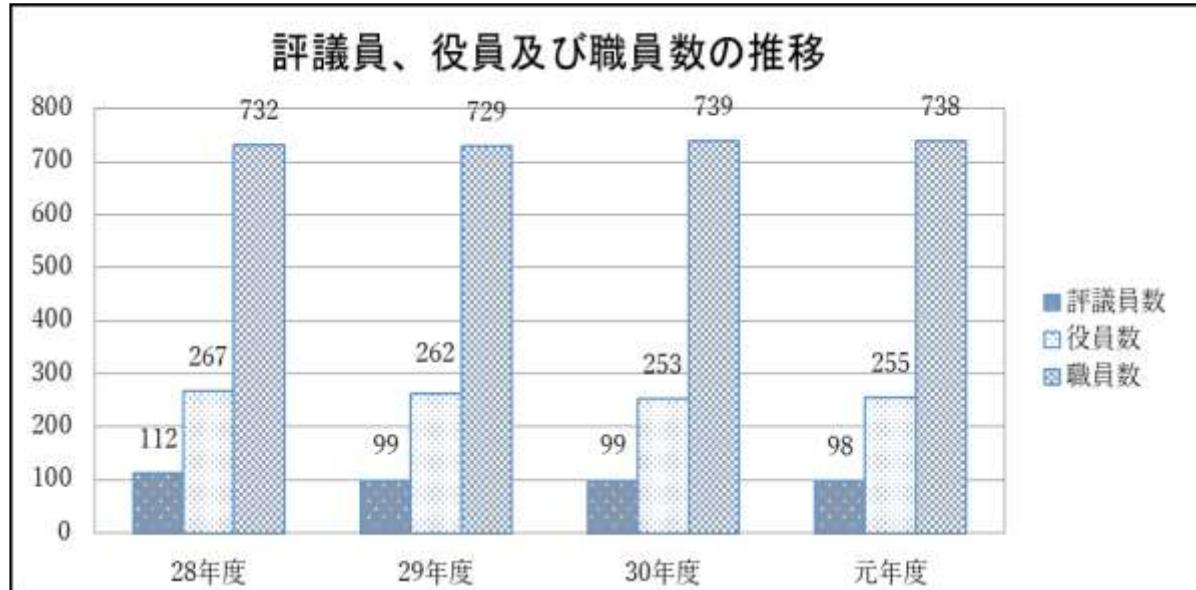
また、プロパー職員の登用や、非正規職員の正規雇用化など、自律的な組織体制の強化、多様な勤務形態の導入による職場環境の充実に取り組んだ法人もある。

引き続き、業績や現場の実態に応じた給与等水準の適正化に努めるとともに、職員の労働インセンティブが働きやすい人事・給与制度の改善に取り組む必要がある。

(単位：人)

	28年度	29年度	30年度	元年度	増減(H30→R元)
評議員数	112	99	99	98	△ 1 (1.0%減)
役員数	267	262	253	255	+ 2 (0.8%増)
職員数	732	729	739	738	△ 1 (0.1%減)

(単位：人)



(注) 1 役員数には監事、監査役を含む

2 役員数、職員数には、臨時、非常勤、県派遣、県兼務、県退職者等を含む。

3 役員と職員を兼務する場合は、それぞれに計上。

## (2) 県の関与の適正化

### ① 財政的な関与の見直し

令和元年度の県補助金・負担金は平成30年度と比べ、2,469,308千円増加しており、主な要因は、(一財)愛媛県廃棄物処理センターの運営費補助金及び解体撤去事業費補助金が2,575,869千円となったためである。これは、同法人の解散に向けて必要な対応として支出されたものであり、やむを得ないが、県の財政負担の軽減や、出資法人の自主性・自立性の向上を図るためにも、全体として、引き続き縮減に向けて取り組む必要がある。

県委託料は、平成30年度から令和元年度にかけ、97,348千円の減少となり、近年の増加傾向から減少に転じたものの、各指定管理施設において全体的に老朽化が進行しており、今後も、必要な施設改修・修繕等による委託料の増額が想定される。また、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、必要となる経費については委託料として適切に見込みながらも、計画的に見直しを進めていくことが求められる。

貸付額については、平成30年度からは5,825,500千円減少し、2,700,000千円となっている。これは、平成30年度に(公財)えひめ産業振興財団が行うファンド事業の原資としての貸付により、全体の貸付額が一時的に増加していたものであるため、今回減少している。

県の財政的関与については、今後も、事業規模に応じた適正化に努めるとともに、県以外の国・団体等の助成制度の活用などにより、県の財政負担の軽減に努める必要がある。

(単位:千円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	増減 (H30→R元)
県補助金・負担金額	370,494	367,852	404,085	2,873,393	+2,469,308 (711.0%増)
県委託料	2,549,384	2,563,296	2,584,843	2,487,495	-97,348 (3.8%減)
貸付額	1,563,000	1,906,000	8,525,500	2,700,000	-5,825,500 (68.3%減)
計	4,482,878	4,837,148	11,514,428	8,060,888	-3,453,540 (30.0%減)

(単位:百万円)



## ② 人的関与の見直し

平成30年度から令和元年度にかけ、県派遣職員数は、愛媛県土地開発公社で1人減となったが、その他の法人は変動がなかった。

県兼務役員数については変動がなかった。

県兼務職員数については、(一財)愛媛県廃棄物処理センターで1人増員したものの、(公財)えひめ産業振興財団で3人減員した結果、2人減であった。

県OB役員数については、(公財)えひめ女性財団と(公財)松山観光コンベンション協会でそれぞれ1人増員した結果、2人増であった。

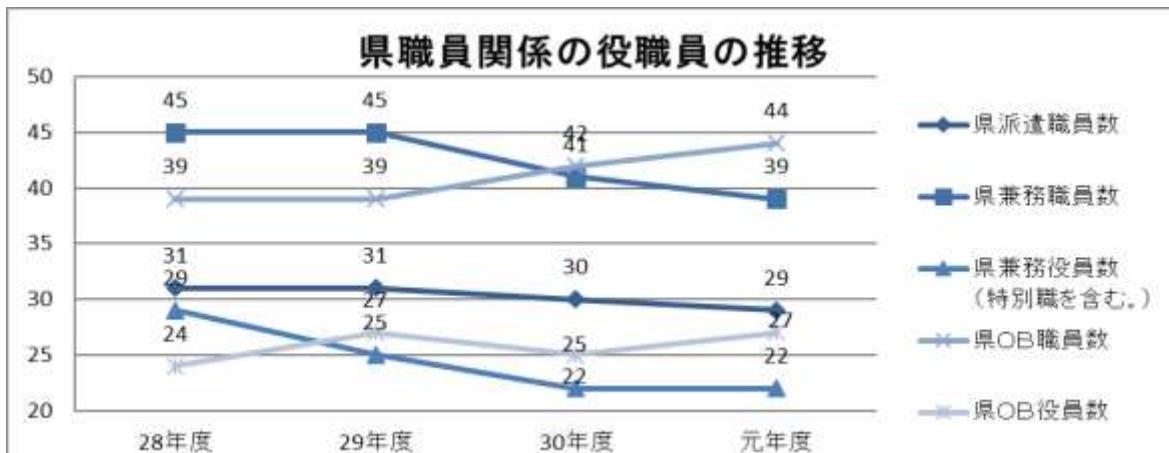
県OB職員数については、(公財)愛媛県スポーツ振興事業団で1人減員したものの、(公財)えひめ農林漁業振興機構、松山空港ビル(株)、(社福)愛媛県社会福祉事業団で1人増員した結果、2人増であった。

なお、今後も県による人的関与は、出資法人からの要請等を総合的に勘案しながら、最小限に留める必要がある。

(単位：人)

	28年度	29年度	30年度	元年度	増減 (H30→R元)
県派遣職員数	31	31	30	29	△ 1
県兼務役員数 (特別職を含む。)	29	25	22	22	± 0
県兼務職員数	45	45	41	39	△ 2
県OB役員数	24	27	25	27	+ 2
県OB職員数	39	39	42	44	+ 2

(単位：人)



## (3) 法人情報等の積極的な開示等

全ての出資法人でホームページを開設しているほか、広報誌やSNS、マスコミ等により、法人が果たす役割や取組みの内容等について、県民に積極的なアピールを行っている法人もある。

しかしながら、法人により公開される情報の質や量に差が生じていることから、引き続き、開示内容の充実に努めるとともに、認知度の向上に向けた積極的な情報発信を行うことで、県民の理解と信頼を得られるよう努める必要がある。

### 3 県出資法人が抱える課題と令和3年度以降の経営評価の在り方

経営評価を実施した出資法人のうち、(一財)愛媛県産業廃棄物処理センターについては、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中に財団を解散及び清算する予定となっていることから、必要な手続きを円滑に進めるとともに、県及び東予5市町による多額の補助を受けながらこれらの手続きを進めていることを踏まえ、今後の公金支出を必要最小限にするため、可能な限り経費の節減に努める必要がある。

その他の法人については、概ね堅調な経営を継続していると考えられるが、基本財産の運用益が収入の大半を占める財団・社団法人においては、当面、低金利に伴う収入減が見込まれることから、引き続き、流動比率の改善や自主財源の確保等に向けた対策を強化し、収支構造の安定化に努めるとともに、社会情勢や経営環境の変化に合わせ、事業規模やその内容、資産管理・運用等を適切に見直し、柔軟かつ効率的な業務運営に努める必要がある。また、子会社の経営状況に係るリスク管理などの課題に直面している法人もあることから、中長期的な経営方針の検討を進めるなど、経営の健全化に取り組む必要がある。

なお、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、多くの法人で事業環境に多大な影響が生じていることから、収入減少への対応や、コロナ禍に対応した事業展開の推進などの課題に適切に対処していくことが求められる。

いずれの法人においても、県民の理解と信頼を得るために、財政基盤や事業活動の成果を含む法人情報等を積極的に開示する必要があり、ホームページでの情報公開・提供に当たっては、サイトマップを工夫するなど、利用者がアクセスしやすいものとなるよう、見直しに取り組んでいくことが望ましい。

また、ホームページやSNS、マスコミ等を活用した効果的な情報発信により、法人の認知度の向上や事業の周知に努め、施設利用者等の増加や、事業実績の拡大等に繋げていくことが必要である。

なお、複雑化する行政課題の解決のため、比較的柔軟な対応が可能であるという特性を持つ出資法人には、公の施設の指定管理者としての業務以外にも、地域活性化の役割を担うことが期待されるが、未だ不十分であると考えられる。

より機動的で効率的な経営手法で、行政の補完・代行機能を果たせる体制整備に向け、当委員会として今後も助言を行っていく必要がある。